

酒について

英国の文学者で、ジョージ・バーナード・ショウという方のことばに、「酒とは、人生という手術を耐えるための麻酔である」ということばがあるそうです。このことばは、私がたまたま「エアポート2013」という映画をみていて知ったものです。娘が母親の家を訪ねた時に、「この家はなんでこんなに酒の瓶ばかりあるの？」と母に尋ねたところ、母親が言い訳に言ったことばでした。

このことばの意味するところに、私は大いに賛同するものです。酒について、思いつくまま書いてみます。

1. 酒と川柳

酒についての川柳をいくつか挙げてみます；

- ・「胸襟を 開く薬を 酒という」
- ・「酒好きの 医者少しなら いいという」
- ・「大酒を 飲んで小さな ことを言い」
- ・「肝臓に 会って一献 差し上げたい」
- ・「膝に水 いいや酒かも 知れないぞ」
- ・「万物の長 百薬の 長に負け」
- ・「赤ちょうちん 串1本に ぐち10本」

2. 酒と文学

古今東西、酒は文学者によって語られ、歌人によって詠まれています。

歌人・**若山牧水**（明治18年～昭和3年）は、“酒仙の歌人”とも称され、旅と自然と酒をこよなく愛した漂泊の歌人です。酒量たるや1日に1升以上を飲む大酒豪で牧水というより牧酔ですが、ついには肝臓を病み、43歳で世を去りました。親族は末期の水の代りに酒を以って唇を湿した、と伝えられています。生涯に残した七千首のうち酒を詠んだ歌が二百首以上にも及ぶといわれます。少し拾ってみますと、

- * 白玉の 齒にしみとほる秋の夜の 酒は静かに飲むべかりけり
- * 人の世に たのしみ多し然れども 酒なしにしてなにのたのしみ
- * うまきもの 心にならべそれこれと くらべまわせど酒にしかめや
- * 語らむに あまり久しく別れみし 我等なりけりいざ酒酌まむ
- * それほどに うまきかとひとの間ひたらば 何と答へむこの酒の味
- * 酒のため われ若うして死にもせば 友よいかにかあはれならまし

「若山牧水記念館」が沼津市の海辺近くにあり、私は一度寄ったことがあります。

吉田兼好（1283年？～1353年？）は、「徒然草」第175段で、酒について「百薬の長とはいへど、万の病は酒よりこそ起これ」と書いています。「酒は百薬の長」と言うけれど、多くの病気は、酒が原因である。といいながら、続く文章の中では、「かくうとましと思ふものなれど、おのづから、捨て難き折もあるべし」こんなふうに、酒はいけないものだと思うけれど、やっぱり捨ててしまうには惜しいものもある、と言っ

ています。さらに、「近づかまほしき人の、上戸にて、ひしひしと馴れぬる、またうれし。さは言へど、上戸は、をかしく、罪許さるゝ者なり。」仲良くなりたい人が、酒好きで、魂まで通じるようになれたとしたら、うれしくなる、なんだかんだ言って、お酒を飲む人は、楽しいし、罪がない人である、と言っています。

3. 酒と落語

落語では、遊び、道楽は重要な題材です。中でも、昔から男の三道楽といわれる中で、「飲む」はよく登場するテーマです。

「飲む」というのは酒を飲むことですが、落語の酒は、飲みたい人が酒を飲んで楽しんでいる、という話は少なく、飲んで酔った結果何かが起こる、または飲んではいけないのに飲んでしまって騒動を起こす、という話がほとんどです。

酒飲みのおでくる噺は、たくさんあります。思いつくまま挙げてみますと、「居酒屋」、「禁酒番屋」、「二番煎じ」、「替り目」、「首提灯」、「猫の災難」、「一人酒盛り」、「親子酒」、「夢の酒」、「試し酒」、「らくだ」、「棒だら」、「盃の殿様」、「芝浜」など。

「居酒屋」は、三代目・三遊亭金馬が昭和4年にレコードに吹き込んで大当たりし、一躍全国にその名を知られ出世作になった落語です。酔っぱらいが居酒屋で小僧をからかうやりとりの噺ですが、実におもしろく組み立てられています。

「禁酒番屋」は、上方では「禁酒関所」ですが、酒好きの侍の屋敷に何とかして酒を届けようと工夫をこらして番所を抜けようとする様子が描かれています。

「二番煎じ」は、江戸時代の庶民が交替で火の用心の夜回りをするのですが、寒い冬に詰め所で暖を取ろうと爛酒を飲んでいて、そこに役人の侍が顔を出し、煎じ薬だと言いつくろって見たがバレてしまう。役人はそれを責めず、一回りしてくるので二番を煎じておくように、と指示するという落ちです。十代目・金原亭馬生の得意な演目でした。

「試し酒」は、ある酒飲みが、五升の酒を飲めるかどうかを賭けて、見事飲みきってしまうのですが、事前に五升飲めるかどうか試しに飲んでから、賭けに臨み、さらに五升を飲みきったというのですから凄い噺です。

「芝浜」は、酒浸りの夫を立ち直らせた夫婦の愛情を暖かく描き、古典落語の中でも屈指の人情噺として知られています。戦後は三代目桂三木助が十八番とし、彼の存命中は他の噺家は遠慮したほどでしたが、現在では広く演じられています。噺のヤマが大晦日であることから、年の暮れに演じられることが多いようです。私は、この噺を、桂三木助、六代目・三遊亭円生、古今亭志ん朝、柳家小三治、立川談志、で（CDまたはDVDですが）聞いたことがあります、どれもしみりとするいい噺です。

4. 酒と映画

酒について、特にアルコール依存症をテーマにした映画は、ありそうで実際にはあまり多くはないようです。このテーマは、悲惨な話はたくさんあっても、ハッピーエンドにはなりにくい、という事情でしょうか。私が知っている限りで、以下に挙げて見ます。

「酒とバラの日々」、原題は、Days of Wine and Roses、1962年のアメリカ映画です。音楽はヘンリー・マンシーニが担当し、実に味わい深いテーマ音楽でアカデミー主題歌賞を受賞しました。主演は、ジャック・レモン、リー・レミック。宣伝会社に勤めるジョー（ジャック・レモン）は、お得意先のパーティーで大会社の秘書カーステン（リー・レミック）と知り合った。カーステンは堅い女性だったが、陽気な性格のジョーの気持を受け入れて結婚。もともと酒好きなジョーは、社用を口実に相変わらず飲み続け、カーステンも彼に付き合っ少しづつ飲むようになった。ジョーは酒の上の失敗が重なり、遂にクビになってしまった。カーステンは酔い潰れてアパートを火事にしてしまうほど、飲んだくれになっていた。2人は禁酒しようと努力したが、結果はいつも失敗。妻の実家に助けを求めて、身を寄せ、妻の父の経営する植物園でバラの世話をして働いた――。

「失われた週末」、ちょっと古い映画ですが。原題；The Lost Weekend、1945年、アメリカ映画。監督：ビリー・ワイルダー。この年のアカデミー賞で監督賞、脚本賞、主演男優賞を獲得。主演は、レイ・ミランド、ジェーン・ワイマン。小説家志望のドン（レイ・ミランド）は33歳、ニューヨークに飛び出してきたが、一向に小説が売れない。小説が書けない焦燥をまぎらそうと酒を飲み始め、とうとうアルコール中毒になってしまった――。

「男が女を愛する時」、原題；When a Man Loves a Woman、1994年アメリカ映画。主演；アンディ・ガルシア、メグ・ライアン。仕事で忙しく不在がちの夫、寂しさを酒で紛らすうちにアルコール依存症におちいって行く妻――。

「リービング・ラスベガス」、原題；Leaving Las Vegas、1995年アメリカ映画。主演；ニコラス・ケイジ、エリザベス・シュー。映画脚本家のベンは、酒の問題で職も家族も失い、自暴自棄になってラスベガスにやってくる。街で娼婦のサラと出会い、心を通わせるが、いっさいの治療を拒み、酒に溺れて死んでしまおうとする――。

「28デイズ」、原題；「28 Days」、2000年アメリカ映画。主演；サンドラ・ブロック。ニューヨークに住むジャーナリストのグエンは、独身のキャリアウーマン。毎晩パーティーに出かけては倒れるまで酔っぱらう日々。ついには、アルコール依存症を治療するリハビリセンターに収容され、ここでの28日間の物語。ここで様々な過去を持つ仲間たちに出会い、人生のすばらしさを見いだしていく――。

「フライト」、2013年アメリカ映画。主演；デンゼル・ワシントン。アルコール依存症を隠して勤務するパイロット。乱気流の中、飛行機を操って不時着し、多くの乗客を救った。一躍ヒーローになるはずだったが、飲酒して操縦していた疑いをかけられて、しだいに追い詰められていく――。

5. 酒と「養生訓」

貝原益軒（1630年～1714年）は「養生訓」で飲酒の害と益について詳しく説いています。「酒は天の美禄なり。少しのめば陽気を助け、血気（ストレス）をやらば、食気（食欲）をめぐらし、愁いを去り、興を発して甚（はなはだ）人に益あり。多くのめば、又よく人を害する事、酒に過ぎたる物なし。一中略― 少しのみ少し酔へるは、

酒の禍なく、酒中の趣（おもむき）を得て楽多し。人の病、酒によって得るもの多し。酒を多くので、飯をすくなく食ふ人は、命短し。かくのごとく多くのめば、天の美禄を以て、却て（かえって）身をほろぼす也。かなしむべし。 —中略— 酒を多く飲む人の、長命なるはまれなり。酒は半酔にのめば、長生の薬となる。」

6. 最後に

酒は、薬にもなるし、毒にもなるものですが、本来は日々の生活を明るく楽しくし、明日の鋭気を養うもの、そして人間関係を良好にし、人生を充実させるものであるべきです。「酒は人間を映し出す鏡である」ともいいます。酒は飲むものであって、酒に飲まれてはいけません。貝原益軒先生が「養生訓」で説いている「酒は半酔に飲めば、長生の薬となる」という教えを大切にしたいものです。

とはいうものの、私のような浅学非才の小心者が、医師会の重要な役職をこなしていくという重荷に耐えていくには、毎晩の「麻醉」は欠かせないものになるでしょう。しかし、我ながら情けないことに、平成22年の左下肢骨折から始まり、今年2月の大雪の際の除雪作業で背骨を痛めるまで、このところいろいろと体調をくずすことが立て続いています。またメタボ状態からなかなか抜け出せないこともあって、家族からは生活習慣の改善を強く迫られています。人生の師と仰ぐI先生のように飲酒の習慣から完全に卒業できれば良いのですが、私などはまだまだ未熟者ですので、せめて減量と節酒につとめながら、なんとか体調を維持し、仕事に精進して行きたいと思います。 （2014年4月）